



# 黒潮

令和2年4月21日発行  
4月(臨時増刊)号  
いちき串木野市立串木野中学校

## 臨時休業を迎えて ～生徒の皆さんへ～

校長 中 村 憲

国を挙げて新型コロナウイルス感染拡大防止に努めておりましたが、感染拡大に歯止めがかからず、国内の感染者が1万人を超える事態となっています。4月7日に東京・千葉・埼玉・神奈川・大阪・兵庫・福岡の7都府県に出されていた緊急事態宣言が、16日には全都道府県へと拡大されました。皆さんの家庭でも大きな話題となって、今後想定される様々なことについて、家族で話し合われたことと思います。

いちき串木野市でも、国の緊急事態宣言及び県の方針に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童生徒の命と安全を最優先し、市内の全公立小・中学校を臨時休業とすることとしました。

ここで、この臨時休業期間中の措置を整理します。

- 1 休業期間 4月22日(水)～5月6日(水)です。
- 2 家庭学習 各教科、そして、担任より出された課題、宅習に取り組みます。
- 3 臨時登校日 5月1日(金)です。8時30分～8時50分に登校してください。10時15分以下校とし、臨時休業期間中の生活の様子や学習状況等を確認し、困っていることや不安などを把握できればと思います。
- 4 部活動 この期間中の部活動は中止します。
- 5 学校給食 22日(水)から中止します。
- 6 学校図書館 臨時休業期間は閉館します。
- 7 市教育支援センター 学校と同じく、臨時休業します。
- 8 学校開放事業 臨時休業期間中は利用を停止します。
- 9 社会教育施設 屋内施設(市立図書館や文化センター等)、屋外施設(総合体育館等)問わず、緊急事態宣言期間中は臨時休業となります。
- 10 スポーツ少年団 学校の臨時休業期間中は、活動を自粛します。

以上ですが、今後の日程等、急な連絡につきましては、家庭連絡網、串中ブログでご報告いたします。

この臨時休業の目的は、新型コロナウイルス感染の拡大を防止し、皆さんや皆さんの家族の命を守ることです。前回の臨時休業時からすると、さらに事態は緊迫しています。人の集まる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。また、自宅においても、毎日検温及び風邪症状の確認、手洗いや咳エチケット等の感染症対策を徹底してください。

また、起床時間、学習時間、就寝時間を定め、守ることが大切です。規則正しい生活をし、自らの健康を守ってほしいと思います。家庭でトレーニング等体を動かす内容を定めて実施してください。

そして、前回の臨時休業と同様、家族のためにできる限りのことをしてほしいと思います。皆さんが学校や部活動、スポーツ少年団から解放され、自分でコントロールできる自由な時間をもてることはこれまでありませんでした。

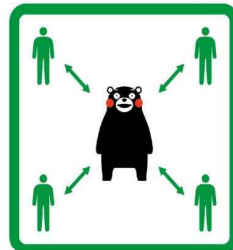
この時こそ、仕事で忙しい保護者を助け、恩返しができる絶好の機会です。学校で学んだ能力を生かし、食事を準備し、掃除、洗濯、兄弟姉妹の面倒を見てください。家族の皆さんが、皆さんが家にいてくれて本当によかった、頼もしく成長したなと実感できる、そのような過ごし方をぜひしてほしいと思います。



手を洗うモン  
#WashHands



換気をするモン  
#OpenWindow



くっつかないモン  
#KeepDistance

また、自分の興味関心のある事項を徹底的に調べたり、今後の進路についてじっくり考えたり、家族と相談したりして、この休業期間を有意義なものとしてください。

この休業期間の過ごし方は、まさに皆さん自身に課せられた大きな課題です。自分で自分を育てる。その意識をもって過ごしてください。「災い転じて福となす。」そのような臨時休業になることを心から願っています。